

**平成30年度  
支援相談員基礎研修  
ご案内**

(主催)一般社団法人 愛知県医療ソーシャルワーカー協会  
(後援)一般社団法人 愛知県老人保健施設協会

平成30年10月吉日

各位

一般社団法人 愛知県医療ソーシャルワーカー協会  
会長 小林哲朗  
(公印略)

**ベーシック研修 研修の開催について(案内)**

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、下記の要項で「支援相談員としての基礎的な援助の視点・技術・実際を学ぶ」とした3回連続講座の研修会を開催いたします。ご受講くださいますようご案内申し上げます。

敬具

記

**平成30年度 支援相談員基礎研修**

《日時及び内容》

	日時	テーマ	講師
第1回	平成30年 12月8日(土) 10:00~16:30	支援相談員のポジショニング	片山 徹 氏 (日本福祉大学 健康科学部 リハビリテーション学科 准教授)
第2回	平成31年 1月19日(土) 13:30~16:30	支援相談員の面接技術	加藤 良子 氏 (大学非常勤講師)
第3回	平成31年 2月16日(土) 13:30~16:30	支援相談員の援助技術 の実際(事例検討)	介護保険関連研修委員 (愛知県医療ソーシャルワーカー協会)

《対象者》 ① 支援相談員としての従事期間が概ね3年以下の方

② 希望する全てのソーシャルワーカー

《受講定員》30名

※定員超過の場合は、3回とも受講できる方を優先いたします。

但し、定員に余裕がある場合にのみ、受講したい回のみのお申し込みも受付いたします。

《受講費》 3回セット申込み価格となります

愛知県医療ソーシャルワーカー協会会員の方:全3回合計で7,000円

(希望回のみの方は、第1回3,000円 第2回2,000円 第3回2,000円)

愛知県老人保健施設協会会員施設の方:全3回合計で10,000円

(希望回のみの方は、第1回4,000円 第2回3,000円 第3回3,000円)

非会員の方:全3回合計で13,000円

(希望回のみの方は、第1回5,000円 第2回4,000円 第3回4,000円)

《認定医療社会福祉士研修ポイント》

第1回 7ポイント(予定) 第2回 4ポイント(予定) 第3回 4ポイント(予定)

《申込方法》 別紙、受講申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

受講者には「受講決定通知」をFAXにて送付いたします。

※申込締め切り日:平成30年11月17日(土)

《会場》 ウィンクあいち 名古屋市中村区名駅4丁目4-38

第1回 1107会議室 第2回 1107会議室 第3回 906会議室

《申込・問い合わせ先》 老人保健施設 星ヶ丘アメニティクラブ 石川将弘

FAX:052-701-1271 TEL:052-701-1222

以上

## [本研修の目的]

研修受講者が支援相談員として従事するに当たり、必要最低限習得して欲しい基礎知識・技術を提供し、もって日常の相談援助業務に資すること。

## [各回のねらいと内容]

### **第1回 支援相談員のポジショニング** ※本講のみ1日研修ですのでご注意ください

#### ○ねらい

相談援助業務を行う前提として、受講者自身が①職場において、あるいは②利用者・家族との援助関係においてどのようなポジショニングで仕事をしているのか、自己覚知してもらうことをねらいとします。

#### ○内容

職場の中、利用者・家族との援助関係の中で、私(支援相談員)は何をする人ですか？対人援助職としての基本的な視点、支援相談員としてのポジショニングを講義&グループワーク形式で学びます。

用語の定義: ポジショニング (positioning)\*奥川幸子『未知との遭遇』三輪書店,1997,pp.102-103

援助専門職がとるべきスタンディングポイント、つまり、どの立場に立って目の前の対象者と相対するのか、そして、どのように援助していくのか、をみる考え方。

#### ○講師紹介

愛知県厚生連渥美病院医療ソーシャルワーカー、医療法人偕行会老人保健施設支援相談員、介護支援専門員、日本福祉大学高浜専門学校介護福祉学科教員にて勤務後、現在、日本福祉大学健康科学部リハビリテーション学科介護学専攻准教授。

#### ○講師: 片山 徹 氏よりメッセージ

「支援相談員とは、どんな専門職ですか？」と聞かれたときに、皆さんははっきりと答えることができますか？

また、支援相談員はジレンマを抱えることが多いと言われています。私たちは日々、職員としての立場、私個人という立場、そして支援相談員という専門職の立場の中で悩みながら、戸惑いながら実践を行っています。支援相談員は、いろいろな役割を担わざるを得ない特殊な立場にいる専門職と言えるでしょう。その中で、時に自分が何をする専門職なのかわからなくなってしまうこともあると思います。しかし、専門職である以上、自分の専門性を言語化していく必要があります。利用者、家族のニーズに応え、彼らの福利を増進する働きをする支援相談員として、それらの答えを見つけるためのヒントになるのは、ソーシャルワークという実践の共通基盤を拠り所とすることです。

今回の研修では、皆さんの現場での実践を振り返りながら、支援相談員の役割を一緒に考えていきたいです。また、私が愛知県の支援相談員の皆様に実施させていただいた質問紙調査の結果をもとに、支援相談員のソーシャルワーク実践の実態を報告したいと思います。

職場の中で自信をもって自身を専門職と言えるよう支援相談員の役割・立ち位置を考えていきましょう。

### **第2回 支援相談員の面接技術**

#### ○ねらい

支援相談員基礎研修時に行ったアンケートの分析結果から、「傾聴」「応答」「再陳述」「明確化」の4つの面接技術の満足度が経験年数3年未満と3年以上で差がみられ、3年未満の支援相談員では3年以上の支援相談員に比べて相対的に「できていない」ことが明らかとなりました。これら4つの面接技術のうち、最も基本となる「傾聴」に焦点を当ててその技術を習得することをねらいとします。

#### ○内容

面接技術の基本となる「傾聴」に焦点をあて、講義&グループワーク形式で学びます。

#### ○講師紹介

名古屋第一赤十字病院にて医療ソーシャルワーカーとして25年勤務、現在は、日本福祉大学、金城学院大学、愛知県立大学等で非常勤講師。名古屋市介護保険認定審査会委員、愛知県医療ソーシャルワーカー協会新任者養成委員会委員。社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員。

#### ○講師：加藤 良子 氏よりメッセージ

今、医療・保健・福祉の連携を視野に入れた総合的な相談が求められています。その中で介護老人保健施設で出会う利用者やその家族は、これからの生活がどうなっていくのかと様々な不安な気持ちを抱えているのではないのでしょうか。

支援相談員として、その不安を十分に聴く「力」が必要です。「話を聞く」のか、それとも「話を聴く」のか。支援相談員としての基本的な面接技術が重要なポイントとなります。あなたが目の前にいる利用者や家族のことをどれだけ理解していくか、そして利用者や家族の思いにどれだけ応えていくかということ意識していくことが必要です。

この研修では、まず利用者理解とは何かを考え、そしてその理解を深めるための基本的な面接技術としての「傾聴」に焦点を当てて演習形式で進めていきます。あなたの「話し方・聴き方」をチェックしていきましょう。その自分の傾向を知った上で、実際の面接場面でのロールプレイを行い、傾聴のための技術を体験していくことを目指します。

### 第3回 支援相談員の援助技術の実際(事例検討)

#### ○ねらい

支援相談員基礎研修時に行ったアンケート結果から、「実際の事例から学びたい」という意見が多く寄せられました。そこで、入所相談(インテーク)から退所までの一連のプロセスを実際の事例を通じて、支援相談員の援助プロセスについて具体的なイメージ、支援方法のポイントを掴み、学ぶことをねらいとします。

#### ○内容

入所は決まったけれど、その後はどのように、どの時期に、利用者・家族への援助を展開していけばいいのか悩んでいる方は少なくないと思います。そこで、支援相談員が実際どのような相談支援を行っているのか事例検討を行います。実際の事例から、ソーシャルワーク実践を学ぶとともに、支援を行うための根拠となるアセスメントの視点、専門職として実践を振り返ることの意味についても考えます。

#### ○委員会紹介

愛知県医療ソーシャルワーカー協会の介護保険関連研修委員会では、当協会における現在の正会員に占める所属施設別の割合は、病院以外では老人保健施設が一番多いこともあり、介護保険関連施設と広範囲を対象領域としています。老人保健施設の支援相談員を対象の中心として活動しています。

#### ○事例提供者

老人保健施設 尽誠苑 外山 靖浩 氏

#### ○委員会よりメッセージ

本研修は3回シリーズで学ぶことにこだわり企画しています。第1回は「視点」として支援相談員としての職場環境やクライアントとの援助関係を振り返るとともに、ソーシャルワーカーとしての基本的な視点を考え、第2回は「技術」として援助展開に欠かせない「面接」について学びます。その2日間を踏まえて最終回である第3回は「実際」の先輩事例を用いて援助展開をみていきますが、「クライアントを理解するためのアセスメントの視点」「専門職として実践を振り返ることの大切さ(事例検討)」を学ぶとともに、3回シリーズのまとめとして「そもそも仕事として(専門職として)相談にのるということ」の意味も皆さんと考えながら学んでいきたいと考えています。

また、平成30年4月の介護保険制度改正では、在宅復帰支援機能に対する評価の1つに支援相談員の配置人数が盛り込まれました。これは広く地域を支えることが期待される老健機能の中で専門職であるソーシャルワーカー(支援相談員)への期待が込められていると考えます。その期待を実践できる支援相談員となるべく、シリーズで学び最終回を迎えていただくことを期待します。